

平成 2 8 年 6 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(平成 2 8 年 6 月 1 4 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第57号及び第58号は、一般会計及び国民健康保険事業会計の補正予算です。

初めに、一般会計の主な内容について申し上げます。

まず、中小企業成長分野参入促進設備投資補助金については、今後さらに成長が見込まれる航空機産業の設備投資を支援することにより、2つの共同工場が立地する本市の特性を活かして、関連産業の集積化と育成を推進するものです。

次に、文化プログラム推進事業については、国の「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」において、本市が補助採択を受けたことに伴い、地域における文化施策の推進体制となる、いわゆる「アーツカウンシル」を設立し、東京オリンピックに向けた文化プログラムを充実させ、交流人口の拡大や地域の活性化を図るものです。

保育所などにおける業務効率化推進事業については、国の内示を受け、保育システムの導入経費などを助成するものであり、

介護保険施設等特別対策事業については、

国や県の財源を活用し、介護保険施設などへの開設準備経費の助成や、スプリンクラーの整備に対する支援を継続実施するものです。

また、児童扶養手当給付費については、法律の改正により、第2子以降の加算額が引き上げられることに伴い、

予防接種等関連事業については、本年10月からB型肝炎ワクチンが定期予防接種になることに伴い、それぞれ必要な経費を補正するものです。

その他の補正内容としては、都市計画道路網川原線の事業進捗により、必要な経費を増額補正するほか、市立小学校での事故に係る損害賠償金を補正するものです。

次に、国民健康保険事業会計では、平成30年度から県が財政運営の主体になることを受け、必要な情報を提供するためのシステム改修を行うものです。

以上が補正予算の主な内容であります。出納整理期間も過ぎ、平成27年度の収支状況が、概ね見通せる段階となりましたので、この機会に決算見込みについて、ご報告を申し上げます。

歳入については、その主要な部分を占める市税において、当初の見込み額を概ね確保できる見通しですが、

歳出については、一定の不用額が見込まれる一方で、社会保障費や除雪経費が増加したことから、歳入歳出全体の見通しを勘案し、財政調整基金などを当初の予定通り活用させていただきました。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第59号は、地方税法などの改正に伴い、医療費控除に関する規定などを整備するものであり、

議案第60号は、有明台ひまわりクラブなどの移転により、関連する規定を整理するものです。

議案第61号から第63号は、児童福祉施設の運営などに係る省令の改正を受けて、保育士の配置に関する規定などを整備するものであり、

議案第64号は、学校教育法などの改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に関する規定を改めるものです。

議案第65号は、介護保険法に係る省令の改正に伴い、主任介護支援専門員の要件に関する規定を改めるものであり、

議案第66号は、動物取扱業者による犬猫の輸送に関する規定を定めるものです。

議案第67号は、低炭素建築物の認定に係る手数料を定めるものであり、

議案第68号は、健康保険法の改正に伴い、市民病院での受診に係る負担額の規定を改めるものです。

議案第69号は、公職選挙法施行令の改正を受けて、公営単価に関する規定を改めるものであり、

議案第70号は、先ほど申し上げた市立小学校の事故について、和解及び損害賠償の額を決定するものです。

議案第71号は、生活保護費徴収金などの長期滞納者に対し支払いを求めるため、訴えの提起を行うものであり、

議案第72号は、新潟県公安委員会委員に新たに、武井<sup>たけい</sup> 榎次<sup>まきじ</sup> 氏 を推薦することについて、議会の同意を得ようとするものです。

議案第73号及び第74号は、「日和山小学校大規模改造工事」ほか1件の契約の締結について、議会の議決を得ようとするものであり、

議案第75号は、内野まちづくりセンターについて、指定管理者の指定を行うものです。

諮問第2号は、人権擁護委員の候補者として、再び、高橋<sup>たかはし</sup> 勝利<sup>かつとし</sup> 氏 及び 新田<sup>にった</sup> 利子<sup>としこ</sup> 氏 を推薦することについて、議会にお諮りするものであり、

報告第1号から第4号までは、継続費などの繰り越しについて、計算書によりご報告申し上げるものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。